

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2018年度 パフォーマンス向上会議情報(2018年10月2日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年10月2日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	<p>【3号機滞留水露出水位計タービン建屋北西エリア(3-T2-1)における運転上の制限逸脱について】 3号機滞留水露出水位計タービン建屋北西エリア(3-T2-1)には水がないため、水位計警報を停止していたが、水位計が上昇を示したことにより警報を生かしたところ、建屋滞留水水位とサブドレン水位の水位差低警報が発生、運転上の制限逸脱と判断。 その後、現場を確認したところ水がないことを確認したため、運転上の制限逸脱ではないと判断。 今後の対応について検討。</p>	G II
2	<p>【既設多核種除去装置(B)吸着塔7Bサンプリングライン詰りについて】 既設多核種除去装置(B)吸着塔7Bのサンプリング時にラインの詰りにより、サンプリング出来ず。他のサンプリングラインによりサンプリングは可能であり、運転に影響はない。</p>	G III